

令和3年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年11月5日開会

令和3年11月5日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
仮議席の指定	3
日程1 議長の選挙について	4
日程2 副議長の選挙について	5
日程3 議席の指定	5
日程4 会期の決定について	6
日程5 会議録署名議員の指名	6
日程6 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採決	6
挨拶	
○川崎監査委員	7
日程7 第8号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	7
採決	8
日程8 第9号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	8
日程9 第10号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	9
提案理由説明	
○東村広域連合長	9
採決	10
日程10 第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について	10
提案理由説明	

○東村広域連合長	1 1
採 決	1 1
日程11 第3号報告 債権放棄の報告について	1 1
提案理由説明	
○東村広域連合長	1 1
閉議宣告	1 2
広域連合長挨拶	1 2
閉会宣告	1 2

令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第 7号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	広域連合長	3.11.5	3.11.5	同 意
第 8号議案	令和2年度福井県後期 高齢者医療広域連合一 般会計・特別会計歳入 歳出決算の認定につい て	〃	〃	〃	認 定
第 9号議案	令和3年度福井県後期 高齢者医療広域連合一 般会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第10号議案	令和3年度福井県後期 高齢者医療広域連合後 期高齢者医療特別会計 補正予算	〃	〃	〃	〃
第11号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合会計年度任用 職員の勤務条件、給与 等に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
第 3号報告	債権放棄の報告につい て	〃	〃	〃	受 理

令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
11月5日	金	午後2時20分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議長選挙、副 議長選挙、議案上 程、採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年11月5日（金曜日）午後2時20分開会

令和3年11月5日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日程1 議長の選挙について
- 日程2 副議長の選挙について
- 日程3 議席の指定
- 日程4 会期の決定について
- 日程5 会議録署名議員の指名
- 日程6 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程7 第8号議案 令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程8 第9号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 日程9 第10号議案 令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程10 第11号議案 福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について
- 日程11 第3号報告 債権放棄の報告について

○出席議員（22人）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 中野 史生君 | 2番 | 中道 恭子君 |
| 3番 | 小澤 長純君 | 4番 | 竹仲 良廣君 |
| 6番 | 松井 榮治君 | 7番 | 今井 富雄君 |
| 8番 | 末本 幸夫君 | 9番 | 水津 達夫君 |
| 10番 | 川崎 俊之君 | 11番 | 三田村輝士君 |
| 12番 | 飯田 拓見君 | 13番 | 秋田 重敏君 |
| 14番 | 笠原 秀樹君 | 15番 | 川端 義秀君 |
| 16番 | 乾 章俊君 | 17番 | 水島 秀晃君 |
| 18番 | 伊藤 洋一君 | 19番 | 皆川 信正君 |
| 20番 | 平野 時夫君 | 21番 | 永井 純一君 |
| 22番 | 古屋 信二君 | 23番 | 奥野 正司君 |

○欠席議員（1名） 5番 小幡 憲仁君

○説明のため出席した者

- | | |
|--------|---------|
| 広域連合長 | 東村 新一 君 |
| 副広域連合長 | 杉本 博文 君 |
| 副広域連合長 | 石山 志保 君 |
| 代表監査委員 | 田本 光三 君 |
| 事務局長 | 向出 宏二 君 |
| 事務局次長 | 橋詰 正弘 君 |
| 業務課長 | 栗原 紀 君 |
| 業務課長補佐 | 小川 裕之 君 |

○事務局出席職員

- | | |
|----|-------|
| 書記 | 内田 俊一 |
| 書記 | 多田 淳介 |

○事務局長（向出宏二君） 事務局長の向
出でございます。

本年3月に開催いたしました定例会以降、
福井県後期高齢者医療広域連合議会におき
まして、現在、議長及び副議長がともに空
席となっておりますので、議長が選出され
るまでの間は、地方自治法第107条の規
定によりまして、出席議員の中で年長議員
が臨時に議長職を行うこととなっております。

本日の出席議員の中で鯖江市の末本幸夫
議員が年長議員でございますので、御紹介
申し上げます。

それでは、末本議員、よろしくお願ひし
ます。議長席へ御着席をお願いいたします。

○臨時議長（末本幸夫君） ただいま御紹
介をいただきました末本でございます。地
方自治法第107条の規定により、臨時議
長の職務を行います。

令和3年第2回福井県後期高齢者医療広
域連合議会定例会は本日招集されました。
出席議員が定足数に達しておりますので、
議会は成立いたしました。よって、これよ
り開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、小幡憲仁
議員1人でございます。

ここで、広域連合長より発言を求められ
ておりますので、許可いたします。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域
連合長。

○臨時議長（末本幸夫君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、
令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域
連合議会定例会を招集いたしましたところ、
議員各位におかれましては、公私ともに御
多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げ
ます。また、日頃は当広域連合の運営につ
きまして格別の御支援、御協力を賜り、重
ねてお礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年
度にスタートし14年目を迎えており、本
県の被保険者数は本年9月末現在で12万
499人と、福井県の人口の約16%を占
めています。来年以降は、いわゆる団塊の
世代が後期高齢者となることから、75歳
以上の人口は今後とも増加していく見込み
であります。

ところで、昨年度、広域連合が支払った
医療費は約988億2千万円で、令和元年
度と比較して約47億6千万円、4.6%の
減少となりました。被保険者1人当たりの
医療費も4.4%減少し、88万6,419
円となっております。これは、新型コロナ
ウイルスの感染を懸念した受診控えや、感
染防止対策の徹底によるその他の感染症の
減少等によるものと考えております。

しかしながら、本年度、半年間に広域連
合が支払った医療費は、昨年度同期と比較
して4.7%増加しており、新型コロナウイ
ルスの感染拡大のような特別の事由がなけ

れば、今後、後期高齢者の医療費は増加していくと考えられております。

このため、令和2年12月に閣議決定された全世帯型社会保障改革の方針について等を踏まえ、本年6月には、後期高齢者の医療費の窓口負担割合を、現役並み所得者を除き、一定の収入額以上の方は原則2割とすることなどを定めた法律が成立し、来年、令和4年10月から令和5年3月までの政令で定める日から、医療機関等の窓口における負担割合が見直されることとなりました。

現在、本県の被保険者のうち約95%の方が1割負担、現役並みの所得がある約5%の方が3割負担ですが、国の試算によりますと、1割負担から2割負担となる方の数は約2万3,000人、全体の約19%と考えられています。対象者数が多いことから、制度改正の内容等については、丁寧な周知広報に努めたいと考えております。

このような制度改正をはじめ、日々の業務、さらには健康寿命の延伸を目的とした保健事業の実施・運営に当たっては、市町や医療機関等の関係者の協力が不可欠でありますので、今後とも意見交換や協議等を行いながら進めてまいります。

本日は、監査委員の選任について議会の同意をお願いする人事案件、令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、令和3年度一般会計補正予算、令和3年度後

期高齢者医療特別会計補正予算、会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正の計5議案を御提案し、債権放棄についての御報告をさせていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（末本幸夫君） 議事に先立ちまして、ここで御報告を申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、大塚佳弘議員、今井伸治議員、上尾徳郎議員、尾谷和枝議員、吉田啓三議員、和田義則議員、松山信裕議員、八田一以議員、村田耕一議員、見谷喜代三議員、以上の10名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可しております。また、島津秀樹議員、杉本隆洋議員が議員の任期を満了されました。

これら12名の辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

中野史生議員、小澤長純議員、小幡憲仁議員、松井榮治議員、今井富雄議員、川崎俊之議員、飯田拓見議員、乾章俊議員、水

島秀晃議員、伊藤洋一議員、皆川信正議員、平野時夫議員、以上でございます。

○臨時議長（末本幸夫君）　なお、このたび新たに選出されました議員の皆様方につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程どおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選としたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（末本幸夫君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名は臨時議長において指名することとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（末本幸夫君）　異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議長には福井市から選出いただいております皆川信正議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆川信正議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（末本幸夫君）　異議なしと認めます。よって、皆川信正議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

議長に当選されました皆川信正議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長（皆川信正君）　ただいまは、議長に御推挙いただき、厚くお礼申し上げます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

高齢化が進行する中、後期高齢者医療制度は被保険者の健康を守り、幸せな老後を支える大切な基盤であり、今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるように、しっかりと運営していくことが肝要であると考えております。

このたび議長を拝命したわけでありますが、議員皆様のお力添えをいただきながら、広域連合議会の円滑な運営に務めてまいり所存でございます。

皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○臨時議長（末本幸夫君） それでは、ここで議長を交代いたします。新議長の皆川さん、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川信正君） これより議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程 2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、指名推選により行います。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、越前町から選出していただいております笠原秀樹議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました笠原秀樹議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。よって、笠原秀樹議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

副議長に当選されました笠原秀樹議員が

議長におられますので、本席から当選を告知いたします。

続いて、当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） ただいま副議長を拝命いたしました笠原でございます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議長を補佐し、当広域連合議会、また、後期高齢者医療制度の発展に向け、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

今後とも議員各位の皆様方の御協力、御支援をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） 続きまして、日程 3、議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局（内田俊一書記） それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番 中野史生議員、3 番 小澤長純議員、5 番 小幡憲仁議員、6 番 松井榮治議員、7 番 今井富雄議員、10 番 川崎俊之議員、12 番 飯田拓見議員、16 番 乾章俊議員、17 番 水島秀晃議員、1

8番 伊藤洋一議員、19番 皆川信正議員、20番 平野時夫議員以上でございます。

○議長（皆川信正君） 日程4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、川端義秀議員、乾章俊議員を指名します。

日程6、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、川崎俊之議員の退場を求めます。

（川崎俊之議員退場）

○議長（皆川信正君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第7号議案、福井県後期高齢

者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。

福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、当広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

当広域連合の監査委員でありました三田村輝士議員の後任として、越前市議会から選出いただきました川崎俊之議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 御異議なしと認め

ます。よって、そのように決しました。

ここで、川崎俊之議員の入場を許可します。

(川崎俊之議員入場)

○議長(皆川信正君) 川崎議員の選任については同意されました。

ここで、川崎議員から御挨拶を受けることにします。

○監査委員(川崎俊之君) 就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の御同意をいただき、監査委員に就任しました川崎俊之でございます。

地方自治における監査の重要性を踏まえ、議員各位の御指導と御鞭撻をいただきながら、広域連合の財政運営における監査の重要性を深く認識し、田本監査委員共々、公正な立場から監査をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

○議長(皆川信正君) 日程7、第8号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(東村新一君) 議長、広域連合長。

○議長(皆川信正君) 広域連合長。

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第8号議案、令和2年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付し審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付するものであります。

まず、別冊1の令和2年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。

令和2年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして1,077億7,515万9,270円、歳出決算額といたしまして1,030億900万1,425円で、差引額は47億6,615万7,845円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が4億9,640万7千円、収入済額の合計が4億9,652万8,652円で、予算現額と比較して12万1,652円の増となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が4億9,640万7千円、支出済額の合計が4億6,278万8,822円で、不用額が3,361万8,178円となっております。

次に、13ページ、後期高齢者医療特別会計歳入決算書をお願いします。

14ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,080億9,771万7千円、調定額の合計が1,072億8,449万9,546円、収入済額の合計が1,072億7,863万6,188円で、不納欠損額の合計が76万5,120円でした。収入未済額は510万3,808円となり、予算現額と収入済額を比較して8億1,908万6,382円の減となっております。

次に、15ページ、後期高齢者医療特別会計歳出決算書をお願いいたします。

予算現額の合計が1,080億9,771万7千円、支出済額の合計が1,025億4,621万2,603円で、不用額が55億5,150万4,397円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で3,373万9,830円、特別会計で47億3,241万8,015円の差引残額が発生いたしました。これらにつきましては、それぞれ令和3年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします令和3年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第8号議案、令和2年度福井県後

期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第8号議案について、質疑を許可します。御質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第8号議案の採決を行います。お諮りします。

第8号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程8、第9号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補

正予算及び日程9、第10号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を会議規則第35条の規定により一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第9号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第10号議案、令和3年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第9号議案の令和3年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案5ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算であります。補正額は、歳入歳出ともに3,373万9千円を増額し、予算総額で5億363万3千円とするものであります。

おめくりいただきまして、6ページを御覧ください。

歳入につきましては、第4款 繰越金を3,373万9千円増額しております。これは、令和2年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の第4款 諸支出金において決算に基づいた剰余金を構成市町に返還するものであります。

次に、第10号議案の令和3年度特別会計補正予算についてであります。

議案7ページをお願いいたします。

補正額は、歳入歳出ともに52億5,752万5千円を増額し、予算総額で1,107億3,308万3千円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。

補正内容といたしまして、令和2年度決算により生じた剰余金及び不足額を本年度予算で精算するもの、高額療養費が当初予算額を上回る見込みのため、財源補填を含め補正するもの、窓口負担割合2割導入に関する広報活動に係る補正及び過年度保険料の還付金が当初予算額を上回る見込みのため補正をするものです。

まず、歳入におきましては、第1款 市町支出金ですが、市町負担金を精算した結果、1つの町において追加負担が生じたため、107万2千円を増額し、高額療養費の補填として2,103万6千円を増額した結果、合計で2,210万8千円を増額しております。

次に、第2款 国庫支出金ですが、高額療養費の補填として8,558万4千円を増額、制度円滑運営事業の補填として475万2千円増額した結果、合計で9,033万6千円を増額しております。

次に、第3款 県支出金ですが、令和2

年度分の療養給付費に係る県負担金を精算した結果、追加負担が生じたため2億8,491万1千円を増額、また、高額療養費の補填として2,103万6千円を増額した結果、合計で3億594万7千円を増額しております。

次に、第4款 支払基金交付金ですが、高額療養費の補填として1億671万6千円を増額しております。

次に、第9款 繰越金ですが、令和2年度の決算剰余金として47億3,241万8千円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、記載順とは異なりますが、第8款 諸支出金ですが、令和2年度療養給付費負担金等の精算による国、県、市町等への償還金40億9,778万5千円を増額、また、過年度保険料還付加算金の不足見込額660万円を増額した結果、合計で41億438万5千円を増額しております。

次に、第1款 総務費ですが、窓口負担割合2割導入に関する広報活動に係る経費として475万2千円を増額しております。

次に、第2款 保険給付費ですが、高額療養費の当初予算より上回る見込額2億6,668万2千円を増額しております。

歳入補正額から総務費、保険給付費及び諸支出金を差し引いた額については、療養給付費等準備基金に積み立てるものとし、第6款 基金積立金を8億8,170万6

千円増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第9号議案及び第10号議案について、質疑を許可します。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第9号議案及び第10号議案を一括採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） お諮りします。

第9号議案及び第10号議案において、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10、第11号議案、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員勤務条件、給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第11号議案、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案9ページを御覧ください。

本案は、令和3年10月に福井県人事委員会が期末手当の支給月数の引下げを勧告したことに伴い、条例を一部改正するものであります。

内容といたしましては、福井県人事委員会勧告に合わせ、期末手当の支給月数を年0.15月分引き下げるものです。

なお、改正条例の施行期日は令和3年12月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第11号議案について、質疑を許可します。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） 討論なしと認めます。

それでは、第11号議案を採決します。

お諮りします。

第11号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川信正君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程11、第3号報告、債権放棄の報告についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第3号報告、債権放棄の報告につきまして、御説明申し上げます。

議案11ページを御覧ください。

本案は、福井県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第13条第1項第2号、第3号及び第6号の規定に基づき、医療費負担金返還金に係る債権を放棄いたしましたので報告するものであります。

今回報告いたします債権につきましては、医療費負担金返還金について、消滅時効に係る時効期間が満了したことによるものが1件、相続人の相続放棄によるものが1件、自己破産によるものが1件の合計3件でございます。

以上、第3号報告、債権放棄の報告につ

きまして、御説明いたしました。

○議長（皆川信正君） ただいま説明のありました第3号報告について、質疑を許可します。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川信正君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、第3号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（東村新一君） 議長、広域連合長。

○議長（皆川信正君） 広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき御賛同を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（皆川信正君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。御苦勞さまでした。

午後3時2分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 末本章夫

議長 皆川信正

署名議員 川端義秀

署名議員 乾章俊